




平成20年7月15日

各位

会社名  乾汽船株式会社

代表者名 代表取締役社長 乾 新悟

(コード番号 9113 東証・大証第一部)

問合せ先 取締役経理部長 阿部 健二

電話 03(3548)3273

(訂正)「平成19年3月期 決算短信」の一部訂正について

平成19年5月11日に発表いたしました表記開示資料について一部訂正がありましたのでお知らせいたします。

記

1. 訂正の内容

4. 連結財務諸表の内容の訂正

23頁 (7) 注記事項 ⑦デリバティブ取引関係

2. 訂正箇所 (訂正箇所は____ 罫で表示しております)

【訂正前】

⑦デリバティブ取引関係

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ 為替予約 ヘッジ対象……借入金 外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 社内管理規定に基づき、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引、商品（船舶燃料）関連では商品先物取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利・商品価格の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを、金利関連では借入金利等に対する将来の金利リスクを、また商品関連では船舶燃料油の価格変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ 為替予約 商品先物 ヘッジ対象……借入金 外貨建予定取引 船舶燃料</p> <p>③ ヘッジ方針 社内管理規定に基づき、船舶燃料購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 <u>当連結会計年度は、デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されておりますので、記載を省略しております。</u></p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動価額等を基礎として有効性を判定しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しており、商品先物は船舶燃料油の価格変動に伴う営業費用（燃料費）の変動リスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の相手先倒産等による契約不履行が発生した場合、当社はその取引によるヘッジ効果を失うといった信用リスクがありますが、取引相手先は高格付を有する金融機関や企業に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>③ ヘッジ方針</p> <p>社内管理規定に基づき、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>③ ヘッジ方針</p> <p>社内管理規定に基づき、船舶燃料購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動価額等を基礎として有効性を判定しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しており、商品先物は船舶燃料油の価格変動に伴う営業費用（燃料費）の変動リスクを有しております。</p> <p><u>また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、為替相場の変動によるリスク及び金利変動のリスクを有しております。</u></p> <p>なお、デリバティブ取引の相手先倒産等による契約不履行が発生した場合、当社はその取引によるヘッジ効果を失うといった信用リスクがありますが、取引相手先は高格付を有する金融機関や企業に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

複合金融商品関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品その他	二	二	二	二	200,000	200,000	190,900	△9,100
	合計	二	二	二	二	200,000	200,000	190,900	△9,100

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 評価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該金融商品全体を時価評価し、評価損益を営業外費用に計上しております。

3. 契約額等には、当該複合金融商品の購入金額を記載しております。

4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

以上